

# 宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和2年11月18日(水) 午前8時15分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

## 会 議 日 程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 報告第33号 令和2年11月宇治市議会臨時会提出議案に係る意見聴取  
について

会議に付した事項 会議日程に同じ

## 出席者

教 育 長 岸 本 文 子  
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅  
委 員 中 筋 斉 子  
委 員 小 山 栄 子  
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 伊 賀 和 彦 副 部 長 上 道 貴 志  
教育総務課長 栗 田 益 典

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加 藤 冬 子 教育総務課主任 高 木 紗 代 子

開 会 (午前8時15分)

開会宣言 教育長が11月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

## 日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

## 日程第3 報告第33号 令和2年11月宇治市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提出前の案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

また、本件は教育長の一身上に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により教育長が退席した。

教育長退職後、同法第13条第2項により教育長職務代理者が会議を進める。

[説明] 令和2年11月宇治市議会臨時会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から11月17日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としてこの内容に異議がないとするものである。議案第33号の「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて」について説明する。

宇治市特別職報酬等審議会においては、毎年度、他都市の状況、一般職の給与の動向等を総合的に考慮するという基本的な考えに基づき、市議会議員の報酬額並びに市長、副市長、教育長の給料の額の改定状況等の審査を行っており、今年度についても、本市の財政状況、府内各市及び全国類似団体等における財政指標等の状況を見据え、改定状況等の関係資料を基に検討が行われた。検討の結果、市長、副市長、教育長の給料の額はいずれも「据え置く」、期末手当については人事院勧告等を踏まえて、0.05ヶ月引き下げることとなった。これらの答申及び意見具申を踏まえた今回の主な改正点は、期末手当について、令和2年度から支給割合を0.05ヶ月引き下げることである。

[質疑]

[委員] 引き下げはいつからの分が対象となるのか。

[事務局] 今年度12月の分から0.05ヶ月引き下げ、来年度は夏と冬で0.025ヶ月ずつ引き下げとなる。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

**閉会宣言** 教育長職務代理者が11月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

**閉**                    **会**      (午前8時25分)